## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第218期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【英訳名】 KURABO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西垣 伸二

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市本町7番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま

す。)

大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号

【事務連絡者氏名】 財経部長 濱口 清

【最寄りの連絡場所】 東京支社 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 東京(03)6371-1400

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 平田 政弘

【縦覧に供する場所】 倉敷紡績株式会社東京支社

(東京都港区新橋六丁目19番15号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しておりま す。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第217期 中間連結会計期間	第218期 中間連結会計期間	第217期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高	(百万円)	71,845	69,245	150,660
経常利益	(百万円)	5,100	4,843	11,784
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	3,425	6,421	9,014
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,930	9,445	10,435
純資産額	(百万円)	120,235	125,701	121,182
総資産額	(百万円)	191,032	190,193	190,529
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	193.12	384.12	516.19
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	-	1	-
自己資本比率	(%)	62.3	65.4	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,600	9,028	11,048
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,701	352	2,989
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,904	8,735	9,038
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	14,218	14,977	15,158

- (注)1.当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

# 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

## 経営成績の状況

当中間連結会計期間(2025年4月1日~2025年9月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや設備投資の増加などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、中東やウクライナにおける紛争の長期化などの地政学的リスクへの懸念が払拭されないなか、米国の関 税政策の影響が世界経済に波及しはじめるなど、不安定な状況が続きました。

このような環境下にあって当社グループは、2025年4月よりスタートした中期経営計画「Accelerate'27」の基本方針である「高収益事業の成長加速と経営資源の効率的な活用による企業価値の向上」のもと、半導体製造関連市場やライフサイエンス関連市場に向けた注力事業の拡充と繊維事業の構造改革を中心とする基盤事業の収益力強化などに注力しました。

この結果、売上高は692億円(前年同期比3.6%減)、営業利益は39億2千万円(同7.3%減)、経常利益は48億4千万円(同5.0%減)、政策保有株式の売却益を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する中間 純利益は64億2千万円(同87.5%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### (化成品事業)

高機能樹脂製品は、AI用途以外の半導体市況の低迷により、半導体製造装置向けの受注が減少し、減収となりました。

機能フィルムは、太陽電池向けの受注が堅調でしたが、北米の自動車向けの受注が減少し、減収となりました。 産業マテリアルは、自動車内装材向け軟質ウレタン、自動車フィルター向け不織布や断熱材の受注が順調で増収 となりました。

この結果、前期に自動車内装材向け軟質ウレタンの製造・販売を行っていた中国子会社の全持分を譲渡した影響 もあり、売上高は298億円(前年同期比8.4%減)、営業利益は15億6千万円(同32.4%減)となりました。

#### (繊維事業)

糸は、原料改質技術を活用した高機能製品「NaTech (ネイテック)」の販売が順調に推移し、増収となりました。

ユニフォームは、ユニフォームアパレル向け製品の受注が増加し、増収となりました。

カジュアルは、国内SPA向けの生地の受注が減少し、減収となりました。

この結果、売上高は221億円(前年同期比6.4%減)、安城工場の閉鎖に伴う異常操業費用の計上もあり、営業損失は5億2千万円(前年同期は営業利益3千万円)となりました。

## (環境メカトロニクス事業)

ライフサイエンス・テクノロジーは、撹拌脱泡装置が米国の関税政策の影響を受けて低調に推移しましたが、子会社のFA設備の受注が増加し、増収となりました。

エレクトロニクスは、半導体業界向け液体成分濃度計が堅調に推移し、また、鉄道業界向けインフラ検査システムや膜厚計なども順調で増収となりました。

エンジニアリングは、排ガス処理設備などが堅調に推移し、また子会社のウェハー洗浄装置やフィルター洗浄装置も好調で、増収となりました。

この結果、売上高は100億円(前年同期比13.3%増)、営業利益は18億3千万円(同73.9%増)となりました。

## (食品・サービス事業)

食品は、即席麺具材の拡販が順調に進んだことなどにより、増収となりました。

ホテル関連は、国内旅行やインバウンドの旺盛な需要により宿泊やレストランが順調に推移するとともに、宴会需要も回復傾向にあり、増収となりました。

この結果、売上高は52億円(前年同期比7.3%増)、営業利益は3億6千万円(同70.0%増)となりました。

#### (不動産事業)

不動産賃貸は、賃貸物件の新規開店により増収となり、売上高は19億円(前年同期比5.9%増)、営業利益は12億4千万円(同5.0%増)となりました。

#### 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、投資有価証券は増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことなどにより、1,901億円と前連結会計年度末に比べ3億円減少しました。

負債は、固定負債の「その他」に含まれている繰延税金負債は増加しましたが、短期借入金や流動負債の「その他」に含まれている未払設備代が減少したことなどにより、644億円と前連結会計年度末に比べ48億円減少しました。

純資産は、自己株式の取得による減少はありましたが、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、1,257億円と前連結会計年度末に比べ45億円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は2.5ポイント上昇して65.4%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億8千万円減少し、当中間連結会計期間末には149億7千万円(前年同期末は142億1千万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、90億2千万円(前中間連結会計期間は46億円の資金の増加)となりました。これは、有価証券及び投資有価証券売却損益43億3千万円や法人税等の支払額15億3千万円などの減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益91億4千万円、売上債権及び契約資産の減少による資金増37億8千万円、減価償却費の内部留保24億1千万円などの増額要因があったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、3億5千万円(前中間連結会計期間は17億円の資金の減少)となりました。これは、投資有価証券の売却による収入43億7千万円があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出39億8千万円があったことなどによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、87億3千万円(前中間連結会計期間は49億円の 資金の減少)となりました。これは、短期借入金の純減額36億6千万円、自己株式の取得による支出29億円、 配当金の支払額20億4千万円があったことなどによるものです。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

# (3)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 倉敷紡績株式会社(E00528) 半期報告書

## (6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、788百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# (7)経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

# 3【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	97,701,100
計	97,701,100

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	18,000,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	18,000,000	18,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年4月1日 ~ 2025年9月30日	-	18,000	-	22,040	-	15,255

## (5)【大株主の状況】

## 2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	1,665	9.96
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR)	920	5.50
株式会社中国銀行(常任代理 人 株式会社日本カストディ銀 行)	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15 - 20 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	726	4.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	625	3.74
株式会社みずほ銀行(常任代理 人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	559	3.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 - 2	559	3.34
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	541	3.23
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4 - 1 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12)	317	1.89
テイ・エス テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号	308	1.84
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	270	1.61
計	-	6,492	38.84

- (注)1.株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式186千株が含まれております。
  - 2.2025年9月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2025年9月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセット・バリュー・インベスター ズ・リミテッド	英国ロンドン市、キャベンディッ シュ スクエア2	720	4.00

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有校 普通株式	k式) 1,286,500	-	単元株式数100株
70工版(八座州20(口口州2007)	(相互保有校 普通株式	<b>末式)</b> 20,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式	16,568,700	165,687	同上
単元未満株式	普通株式	124,800	-	1単元 (100株) 未満の 株式
発行済株式総数		18,000,000	1	-
総株主の議決権		-	165,687	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が186,800株(議決権1,868個)含まれております。

## 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式)					
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央 区久太郎町2丁目4 番31号	1,286,500	-	1,286,500	7.14
(相互保有株式)					
株式会社アラミス	大阪府大阪市中央 区博労町2丁目5 - 16	20,000	-	20,000	0.11
計	-	1,306,500	-	1,306,500	7.25

- (注)1.株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。 なお、当該株式は、上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。
  - 2.上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式186,800株は含まれておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

# 1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

# 1【中間連結財務諸表】

# (1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,192	15,003
受取手形、売掛金及び契約資産	29,699	25,932
電子記録債権	7,480	7,353
商品及び製品	12,970	12,733
仕掛品	7,711	7,011
原材料及び貯蔵品	8,295	8,375
その他	3,613	3,513
貸倒引当金	127	127
流動資産合計	84,835	79,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,828	21,294
その他(純額)	22,439	22,177
有形固定資産合計	44,268	43,471
無形固定資産	1,533	1,493
投資その他の資産		
投資有価証券	55,994	61,672
その他	4,106	3,977
貸倒引当金	209	216
投資その他の資産合計	59,891	65,432
固定資産合計	105,693	110,397
資産合計	190,529	190,193
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,956	14,896
電子記録債務	3,380	3,400
短期借入金	8,003	4,042
未払法人税等	1,630	2,871
賞与引当金	1,506	1,521
その他	9,025	7,008
流動負債合計	39,502	33,740
固定負債		
長期借入金	2,353	2,255
役員退職慰労引当金	175	128
株式報酬引当金	222	234
退職給付に係る負債	12,120	11,766
その他	14,971	16,366
固定負債合計	29,843	30,751
負債合計	69,346	64,491

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	15,240	15,240
利益剰余金	67,471	71,843
自己株式	4,240	7,099
株主資本合計	100,511	102,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,560	29,813
繰延ヘッジ損益	17	19
為替換算調整勘定	7,110	7,343
退職給付に係る調整累計額	139	116
その他の包括利益累計額合計	19,293	22,372
非支配株主持分	1,376	1,304
純資産合計	121,182	125,701
負債純資産合計	190,529	190,193

# (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】【中間連結損益計算書】

		(十位・日/川))
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	71,845	69,245
売上原価	57,189	54,690
売上総利益	14,656	14,555
販売費及び一般管理費	10,415	10,625
営業利益	4,241	3,929
営業外収益		
受取利息	61	90
受取配当金	803	988
持分法による投資利益	30	-
その他	278	102
営業外収益合計	1,173	1,181
営業外費用		
支払利息	169	104
持分法による投資損失	-	5
その他	143	156
営業外費用合計	313	267
経常利益	5,100	4,843
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	4,337
特別利益合計	<u> </u>	4,337
特別損失		
固定資産処分損	<u> </u>	32
特別損失合計	<del>_</del>	32
税金等調整前中間純利益	5,100	9,148
法人税等	1,638	2,722
中間純利益	3,461	6,426
非支配株主に帰属する中間純利益	36	5
親会社株主に帰属する中間純利益	3,425	6,421

# 【中間連結包括利益計算書】

		(十四・日/川コ)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	3,461	6,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,310	3,249
繰延ヘッジ損益	139	36
為替換算調整勘定	278	271
退職給付に係る調整額	5	22
持分法適用会社に対する持分相当額	26	18
その他の包括利益合計	1,469	3,018
中間包括利益	4,930	9,445
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,825	9,499
非支配株主に係る中間包括利益	105	54

#### (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の増減額( は減少)

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の中間期末残高

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益 5,100 9,148 減価償却費 2,561 2.416 退職給付に係る負債の増減額( は減少) 299 151 株式報酬引当金の増減額( は減少) 13 11 貸倒引当金の増減額( は減少) 6 2 受取利息及び受取配当金 864 1,078 支払利息 169 104 為替差損益( は益) 2 0 30 5 持分法による投資損益( は益) 有形及び無形固定資産売却損益( は益) 1 23 有形及び無形固定資産除却損 1 16 有価証券及び投資有価証券売却損益( は益) 4,337 売上債権及び契約資産の増減額( は増加) 3,941 3,786 682 棚卸資産の増減額( は増加) 1,522 仕入債務の増減額( は減少) 1.948 920 88 その他 868 6,391 9,600 小計 利息及び配当金の受取額 869 1,062 利息の支払額 209 106 補助金の受取額 8 13 法人税等の支払額 2,463 1,536 営業活動によるキャッシュ・フロー 4,600 9,028 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 6 6 有形及び無形固定資産の取得による支出 1,729 3,982 有形及び無形固定資産の売却による収入 16 22 投資有価証券の取得による支出 2 1,003 投資有価証券の売却による収入 4,376 貸付けによる支出 1 貸付金の回収による収入 68 239 その他 59 12 投資活動によるキャッシュ・フロー 352 1,701 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額( は減少) 2,297 3,660 長期借入れによる収入 464 長期借入金の返済による支出 395 183 自己株式の取得による支出 1,687 2,901 自己株式の売却による収入 0 72 65 リース債務の返済による支出 配当金の支払額 1,083 2,042 167 117 その他 8,735 財務活動によるキャッシュ・フロー 4,904 現金及び現金同等物に係る換算差額 99 122

1,905

16,123 14,218 181 15,158

14,977

#### 【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用 後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、 当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使 用する方法によっております。

#### (中間連結貸借対照表関係)

#### 偶発債務

当社の化成品事業部が防熱工事を実施したSBSフレック株式会社の物流施設、阿見第二物流センター(所在地:茨城県稲敷郡阿見町星の里6-1)において、2022年6月30日に火災が発生し、2022年7月5日に鎮火しました。この火災事故(以下、「本件火災」といいます。)により焼失した預り荷物等に関する損害に対して、2023年9月6日付けでSBSフレック株式会社より当社を含む本件火災に関係する会社3社に対して約44億円の損害賠償請求訴訟が提起され、2024年10月24日に、損害賠償請求額を約40億円に変更する申立てがありました。

また、本件火災により焼失・毀損した建物等に関する損害に対して、2025年3月31日付けで損害保険ジャパン株式会社より当社を含む本件火災に関係する会社3社に対して、保険代位に基づく約36億円の損害賠償請求訴訟(以下、「本件訴訟」といいます。)が提起されました。

当社は、当該物流施設所有者であるSBSフレック株式会社が、本件火災により焼失・毀損した建物等に関する 損害に対して、保険会社から約52億円の保険金の支払いを受けたことに関し、当該保険会社より当社が求償を受 ける可能性がある旨を公表しておりましたが、本件訴訟は、SBSフレック株式会社が、損害保険ジャパン株式会 社等と締結した共同保険に基づき、本件火災により焼失・毀損した建物等に対する保険金の支払いを受けたこと により、本件火災に関するSBSフレック株式会社の損害賠償請求権の一部を損害保険ジャパン株式会社が代位取 得したとして提起されたものです。

当社といたしましては、これらの損害賠償請求訴訟の請求内容を精査し、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。

なお、今後、SBSフレック株式会社が他の保険会社と締結した共同保険に基づき、他の保険会社からも当社が 求償を受ける可能性があります。

また、当社は、本件火災に関連して、当初見積額約11億円とする阿見第二物流センターの解体撤去費用等につき、2023年4月末時点で約6.8億円の費用が発生している旨の通知を関係する会社から受けております。これらについての今後の損害賠償請求訴訟の推移や協議等の結果によっては、当社に損害が発生する可能性があります。

#### (追加情報)

損害賠償請求訴訟に関する当社の損害の発生及び業績の影響につきましては、今後の損害賠償請求訴訟の推移や協議等の結果により判明するものと思われ、現時点において、本件火災事故による当社の損害の内容・額等は未確定です。今後、業績への具体的な影響が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

#### (中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	6百万円	3百万円
給料手当	2,379	2,481
賞与引当金繰入額	616	657
退職給付費用	222	211
役員退職慰労引当金繰入額	14	14
株式報酬引当金繰入額	30	39

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	14,245百万円	15,003百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	27	26
	14,218	14,977

#### (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,086	60	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

- (注) 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,062	60	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

- (注) 2024年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する 配当金9百万円が含まれております。
- 3.株主資本の金額の著しい変動

## (自己株式の取得)

当社は、2023年12月19日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式の総数1,700千株、取得価額の総額40億円を上限として2023年12月20日~2024年12月19日の期間で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付けにより自己株式の取得を進めております。これにより、当中間連結会計期間において自己株式が1,682百万円(394千株)増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において自己株式が4,321百万円となりました。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

## 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,049	120	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

(注) 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,356	141	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

- (注) 2025年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する 配当金26百万円が含まれております。
- 3.株主資本の金額の著しい変動

## (自己株式の取得)

当社は、2024年11月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式367千株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,547百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が7,099百万円となっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント			수의 추선 승규	中間連結
	化成品 事業	繊維事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	32,592	23,650	8,866	4,873	1,862	71,845	-	71,845
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	21	27	93	21	218	383	383	-
計	32,613	23,677	8,960	4,895	2,080	72,228	383	71,845
セグメント利益	2,312	35	1,052	217	1,186	4,804	563	4,241

- (注)1.セグメント利益の調整額 563百万円には、全社費用 569百万円及びその他の調整額6百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
  - 2.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						÷国 赤红 安吾	中間連結
	化成品 事業	繊維事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計	調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	29,869	22,131	10,044	5,230	1,971	69,245	-	69,245
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	67	26	952	23	217	1,287	1,287	-
計	29,936	22,157	10,996	5,253	2,189	70,533	1,287	69,245
セグメント利益 又は損失()	1,564	524	1,830	369	1,245	4,484	555	3,929

- (注)1.セグメント利益又は損失の調整額 555百万円には、全社費用 540百万円及びその他の調整額 14百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
  - 2.セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (収益認識関係)

#### 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

2025年4月1日付けで実施した組織変更等に伴い、当中間連結会計期間より、化成品事業セグメントの財又はサービスの種類を「軟質ウレタン」、「機能樹脂製品(機能フィルム、高機能樹脂製品)」、「住宅用建材(合成木材、無機建材、硬質ウレタン)」及び「その他(不織布、機能資材)」から「高機能樹脂製品」、「機能フィルム」及び「産業マテリアル(軟質ウレタン、合成木材、無機建材、硬質ウレタン、不織布、機能資材)」に、繊維事業セグメントの財又はサービスの種類を「糸」、「テキスタイル」及び「繊維製品」から「糸」、「ユニフォーム」及び「カジュアル」に、環境メカトロニクス事業セグメントの財又はサービスの種類を「エレクトロニクス」、「エンジニアリング」及び「その他(バイオ関連製品)」から「ライフサイエンス・テクノロジー(バイオ関連製品、ロボットビジョン、自動化装置)」、「エレクトロニクス」及び「エンジニアリング」に変更しております。なお、前中間連結会計期間の財又はサービスの種類別内訳は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

## [財又はサービスの種類別の内訳]

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	化成品事業	繊維事業	環境メカトロ ニクス事業	食品・サービ ス事業	不動産事業	合計
高機能樹脂製品	8,975	-	-	-	-	8,975
機能フィルム	5,161	-	-	-	-	5,161
産業マテリアル	21,142	-	-	-	-	21,142
糸	-	8,212	-	-	-	8,212
ユニフォーム	-	5,388	-	-	-	5,388
カジュアル	-	12,316	-	-	-	12,316
ライフサイエンス・ テクノロジー	-	-	2,091	-	-	2,091
エレクトロニクス	-	-	3,468	-	-	3,468
エンジニアリング	-	-	4,006	-	-	4,006
食品	-	-	-	3,415	-	3,415
サービス	-	-	-	1,479	-	1,479
内部売上高	2,688	2,267	700	21	-	5,677
顧客との契約から生 じる収益	32,592	23,650	8,866	4,873	-	69,982
その他の収益	-	-	-	-	1,862	1,862
外部顧客への売上高	32,592	23,650	8,866	4,873	1,862	71,845

## 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					
	化成品事業	繊維事業	環境メカトロ ニクス事業	食品・サービ ス事業	不動産事業	合計	
高機能樹脂製品	6,998	-	-	-	-	6,998	
機能フィルム	4,770	-	-	-	-	4,770	
産業マテリアル	21,247	-	-	-	-	21,247	
糸	-	9,085	-	-	-	9,085	
ユニフォーム	-	5,454	-	-	-	5,454	
カジュアル	-	10,347	-	-	-	10,347	
ライフサイエンス・ テクノロジー	-	-	2,425	-	-	2,425	
エレクトロニクス	-	-	3,764	-	-	3,764	
エンジニアリング	-	-	5,067	-	-	5,067	
食品	-	-	-	3,604	-	3,604	
サービス	-	-	-	1,648	-	1,648	
内部売上高	3,148	2,756	1,212	23	-	7,140	
顧客との契約から生 じる収益	29,869	22,131	10,044	5,230	-	67,274	
その他の収益	-	-	-	-	1,971	1,971	
外部顧客への売上高	29,869	22,131	10,044	5,230	1,971	69,245	

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	193円12銭	384円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	3,425	6,421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,425	6,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,736	16,716

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前中間連結会計期間156千株、当中間連結会計期間168千株)

## (重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

中期経営計画における財務・資本政策の一環として、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.98%)

(3)株式の取得価額の総額 70億円(上限)

(4)取得する期間 2025年11月12日~2026年9月30日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT - 3) を含む市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1)消却する株式の種類 当社普通株式(2)消却する株式の総数 1,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合5.56%)

(3)消却後の発行済株式総数 17,000,000株(4)消却予定日 2025年11月25日

## 2【その他】

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額......2,356百万円

(2) 1株当たりの金額......141円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年12月5日

(注)2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 倉敷紡績株式会社(E00528) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

倉敷紡績株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続 を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の 結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。